

安心・安全

PSE【電気用品安全基準】

EMI【伝導・放射ノイズ防止基準】



※SUZUKID製品のPSE/EMI基準に該当する規格の製品は、全て各基準に適合しています。



アイマックス
Inmax 60
MOBILE

アイマックス
Inmax 120
MOBILE

Imigo
Making great jobs, having great fun and giving
great satisfaction even with the small body!

Buddy
NO GAS
SEMI-AUTOMATIC WIRE FEED WELDER

溶接機の安全に大切な **PSE 基準/EMI 基準** をご存知ですか?!

アーク溶接機の安全性は電気用品安全法が該当し、同法律で定められた条件（技術基準）に適合する必要があります。適合商品にはその証として「PSE マーク※1」が表示されています。

PSE 基準※2の中には、当機器の周囲にある機器に悪影響を及ぼす電磁妨害波を抑制していることを示す同法にある EMI 基準※3と相応する技術基準（雑音の強さ）があり、その EMI 基準に適合した製品の多くの場合には「EMI マーク」が表示されています。特にインバータ式では、EMI 基準に適合させるには高い技術力とコストを要するため、製品開発における高い障壁となります。

※1 PSE 基準対象アーク溶接機

電源電圧が AC100V である、又は電源電圧が AC200V・出力（溶接）電流が 130A 以下の溶接機です。

※2 PSE 基準適合の条件

「材料、構造、部品および付属品消費電流等の許容差、電圧変動による運転性能、表示、絶縁性能、平常温度上昇、雑音の強さ」です。これらの条件の中にある「雑音の強さ」は、当機器から発生するノイズ（他機器に対し正常動作を妨害する電磁妨害波）を抑止する必要があります。

※3 EMI 基準とは

電気用品安全法で決められた EMI（電磁妨害波：無線通信・通信ケーブルの信号が乱れたり、電子機器や電子回路が誤作動することがある電子機器から発生する電磁波）基準は、上記※2の「雑音の強さ」と相応する基準です。



PSE マーク表示例



EMI マーク表示例

SUZUKID